

3 健康でおもいやりのあるまちづくり

(3) 安心して暮らせる福祉環境づくりー 高齢者福祉

介護給付事業（居宅介護サービス給付費） 2億1,289万円

担当：住民福祉部保健福祉課介護保険係＜保健福祉センター（東4条4丁目）/内線576・578＞

要介護1から5の認定を受けている方が、利用した在宅サービスの費用を介護保険特別会計から、居宅サービス事業者に支払うものです。

介護給付事業（施設介護サービス給付費） 5億4,745万円

担当：住民福祉部保健福祉課介護保険係＜保健福祉センター（東4条4丁目）/内線576・578＞

要介護1から5の認定を受けている方が、介護保険指定施設に入所又は入院した施設サービスの費用を介護保険特別会計から、施設サービス事業者に支払うものです。

介護給付事業（居宅介護サービス計画給付費） 1,993万円

担当：住民福祉部保健福祉課介護保険係＜保健福祉センター（東4条4丁目）/内線576・578＞

要介護1から5の認定を受けている方が、在宅サービスを受けるための計画（ケアプラン）を作成する費用を介護保険特別会計から、居宅支援事業者に支払うものです。

介護給付事業（居宅支援サービス給付費） 2,246万円

担当：住民福祉部保健福祉課介護保険係＜保健福祉センター（東4条4丁目）/内線576・578＞

要支援の認定を受けている方が、利用した在宅サービスの費用を介護保険特別会計から、居宅サービス事業者に支払うものです。なお、要支援の認定を受けている方は施設サービス（入所・入院）は利用できません。

介護給付事業（居宅支援サービス計画給付費） 524万円

担当：住民福祉部保健福祉課介護保険係＜保健福祉センター（東4条4丁目）/内線576・578＞

要支援の認定を受けている方が、在宅サービスを受けるための計画（ケアプラン）を作成する費用を介護保険特別会計から、居宅支援事業者に支払うものです。

介護給付事業（高額介護サービス費） 403万円

担当：住民福祉部保健福祉課介護保険係＜保健福祉センター（東4条4丁目）/内線576・578＞

介護サービスを利用した場合の1世帯の利用者負担が、1月に37,200円（世帯全員非課税の場合は24,600円）を超えたときは、超えた額が給付され、自己負担が軽減されます。

(3) 安心して暮らせる福祉環境づくりー 高齢者福祉

在宅介護支援センター運営事業 52万円

担当：住民福祉部保健福祉課在宅支援係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線552・557・568>

高齢者(自立・要支援者・要介護者)やその家族などの在宅介護に関する「ちょっとした悩み」、「心配ごと」などの総合的な相談にお応えする窓口です。

内容は、介護保険制度や介護サービスの内容などの紹介に関すること、保健福祉サービス利用のご案内や申請の代行、介護用品の展示・紹介・アドバイスなどを行っています。相談は来所や訪問、専用電話で24時間お受けしています。

また、介護保険サービス事業者と連携を図り、介護サービスを必要としている方々に対して適切なサービス提供ができるよう、芽室町介護サービス連絡協議会を開催しています。

- ・芽室町在宅介護支援センター(TEL62-0141)
<芽室町東4条4丁目保健福祉センター(あいあい21)2階>

家族介護教室開催事業 6万円

担当：住民福祉部保健福祉課在宅支援係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線552・557・568>

在宅での介護方法や考え方、介護保険制度や福祉サービスを学ぶための機会を提供し、家族の介護負担の軽減や不安の解消などを目的に家族介護教室を開催します。

また、現在介護をしている方のほか、一般町民も対象として、介護に対する意識の高揚や、高齢者疑似体験セット・車イスなどを使い高齢者や障害者に対する理解の啓発を行います。

地域ケア会議運営事業 2万円

担当：住民福祉部保健福祉課在宅支援係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線552・557・568>

介護予防・生活支援の観点から、介護保険の要介護認定で自立・要支援で介護保険サービスを利用していない高齢者などに対して、町にある保健福祉サービスなどの総合調整を行い、自立支援サービス計画書を作成します。

ケア会議委員は、保健・医療及び福祉などの現場職員で構成されています。

訪問看護ステーション運営事業 70万円

担当：住民福祉部保健福祉課国保医療係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線553・554>

在宅医療・介護充実のため訪問看護ステーションの運営費を負担します。

特別養護老人ホームの維持管理費 5,750万円

担当：住民福祉部特別養護老人ホーム(東5条3丁目/62-3996)

入居されている方が、楽しく快適な生活が送れるよう環境整備を行います。

特別養護老人ホーム施設改修事業 280万円

担当：住民福祉部特別養護老人ホーム(東5条3丁目/62-3996)

車いす用トイレの増設と手洗場を改修します。

特別養護老人ホームの運営(定員100人) 3億3,044万円

担当：住民福祉部特別養護老人ホーム(東5条3丁目/62-3996)

介護認定を受け、常時介護を必要とされる方へ施設での生活援助を行います。

ショートステイ事業(定員4人) 44万円

担当：住民福祉部特別養護老人ホーム(東5条3丁目/62-3996)

介護認定を受け、常時介護を必要とされる方の在宅生活を援助します。



(3) 安心して暮らせる福祉環境づくりー 高齢者福祉

老人クラブ連合会補助(バス借上料含む) 132万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

単位老人クラブの相互調整と普及発展を図るために補助しています。

単位老人クラブ補助(25クラブ) 332万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

町内25団体の単位老人クラブの事業を育成支援するために補助しています。

高齢者就労センター補助 201万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

高齢者に雇用の機会を設け、高齢者の豊かな経験と能力を生かしていただくことを目的とした高齢者就労センターの事業を支援するために補助しています。



高齢者福祉推進員の配置 223万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

高齢者の生きがい対策の普及推進や老人クラブ活動の育成などのため「ふれあい交流館」(旧町民児童会館)に高齢者福祉推進員を配置しています。

敬老会 255万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

町内在住の75歳以上の高齢者をお招きし、長寿を祝いその功績をたたえるため敬老週間に敬老会を開催しています。

長寿お祝金贈呈 50万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

町内に1年以上在住している満100歳の高齢者に、その長寿を祝い、長寿お祝金(10万円)を贈呈します。

敬老祝金贈呈事業 543万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

喜寿・米寿・白寿を迎える高齢者に対し、長寿を祝福し、多年の労をねぎらうため敬老祝金を贈呈します。

喜寿(77歳)20,000円 米寿(88歳)30,000円 白寿(99歳)50,000円

湯遊記念品の贈呈 487万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

満80歳以上の高齢者に、町営新嵐山荘1泊相当分の優待券を贈呈します(新嵐山荘を利用できない方については代替の品物を贈呈)。

老人同居世帯住宅費助成事業 39万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

3室以上の公営住宅に入居し、高齢者と同居している4人以上の世帯に対して、住居費の3分の1を助成します。

花壇コンクール用花苗費 31万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

町内25の各単位老人クラブに対し、花壇コンクールに必要な花苗の費用の一部を助成しています。

高齢者体育大会 39万円

担当:住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター(東4条4丁目)/内線558>

高齢者の体力の維持、健康増進と親睦を図るため、毎年2月ごろ開催しています。

3 健康でおもいやりのあるまちづくり

(3) 安心して暮らせる福祉環境づくりー 高齢者福祉

高齢者食事サービス事業 212万円

担当：住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター（東4条4丁目）/内線558>

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯などで生活に支援が必要な方に、週5回の夕食を提供しています。協力店（6店）のメニューから選んでいただけます。

利用料は1食につき300円です。

養護老人ホーム入所費 2,265万円

担当：住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター（東4条4丁目）/内線558>

町外の養護老人ホームに入所している方の入所費用の一部を支出しています（町内に養護老人ホームはありません。入所者本人と扶養義務者は所得に応じた費用負担があります。）

平成15年4月1日現在、町外施設に10人入所

家族介護用品支給事業 114万円

担当：住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター（東4条4丁目）/内線558>

介護保険の要介護度が4または5の方を在宅で介護する家族に、介護用品を支給します。1か月当たり6,300円分の引き換えチケットを交付します。

生きがいデイサービス事業 141万円

担当：住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター（東4条4丁目）/内線558>

身体の虚弱などにより支援が必要なおおむね65歳以上の方を対象に、ふれあい交流館（旧町民児童会館）で週1回、スポーツ・趣味・日常動作訓練などを実施します。利用料は1回につき600円です（食事の材料費300円も含まれます）。

徘徊（はいかい）高齢者家族支援事業 6万円

担当：住民福祉部保健福祉課地域福祉係<保健福祉センター（東4条4丁目）/内線558>

高齢者が痴ほうによりはいかいし行方不明となった際に、GPS（人工衛星による位置確認システム）を利用し早期発見できる受信機を貸与し、介護する家族の負担を軽減すると共に、痴ほう高齢者の在宅生活を支援します。